

第 1 回 門真市上下水道経営審議会

資料（水道事業）

令和元年 7 月 23 日

第1回 門真市上下水道経営審議会 資料（水道事業）

第1章 門真市水道事業の概要	1
1 水道事業の概要	1
2 水道事業の状況	2
3 水道施設の現状	3
4 水道事業の経営について	4
第2章 各種計画の概要	5
1 水道事業ビジョン	5
2 耐震化計画	6
3 水安全計画	7
4 アセットマネジメント	8
第3章 将来の事業環境	9
1 人口と有収水量の見通し	9
2 給水収益の見通し	10
第4章 アセットマネジメントの結果	11
1 資産の状況	11
2 資産健全度の見通し	13
3 更新需要の見通し	15
4 財政収支の見通し	17
5 今後の取組	18
第5章 経営状況	19
1 収益的収支の推移と見通し	19
2 資金残高の推移と見通し	22
第6章 経営状況の現状分析	23
1 他団体との比較及び分析方法等	23
2 施設管理の現状分析	24
3 経営状況に関する現状分析	25
4 水道料金の現状分析	26

※平成30（2018）年度決算値は現段階では見込となりますが、本資料では表記上決算値として
しています。

第1章 門真市水道事業の概要

1 水道事業の概要

本市には、自己水源がなく、全水量を大阪広域水道企業団から高度浄水処理した水道水を購入しています。大阪広域水道企業団から受水している地点は、「泉町浄水場」と「上馬伏配水場」の2つの施設であり、泉町浄水場は庭窪浄水場から受水し、本市の中央部を南北に流れる古川を境として概ね西側地域に配水しています。

一方、上馬伏配水場は、村野浄水場から受水し、古川から概ね東側地域に配水しています。



図 1.1 門真市水道事業概要図

2 水道事業の状況

本市水道事業は、昭和 40（1965）年 4 月に誕生してから人口増加を続ける本市の発展にあわせて水道施設を拡充し、継続的な経営改善に努めながら、安全な水を安定的にお届けすることを目的に事業を進めてきました。

しかし、本市の人口は昭和 50（1975）年度をピークに平成 2（1990）年度以降は減少傾向に転じ、今後も水需要や給水収益の減少がさらに進むことが予測されています。

一方で、昭和 40（1965）年代から昭和 50（1975）年代にかけて整備した多くの水道施設が今後更新時期を向かえ、本市水道事業を取り巻く環境は一層厳しさを増していきます。

本市水道事業では、そのような厳しい事業環境に対応していくため、平成 29（2017）年 3 月に、50 年、100 年後の将来を見据えた今後 10 年間の本市水道事業の方向性を示した「門真市水道事業ビジョン」を策定しました。



3 水道施設の現状

昭和 40（1965）年度より本市水道事業が開始されており、管路の場合は、50 年を超えるもの、電気設備等の場合は、25 年を超えるものがあります。ここまで老朽化が進むと、管路であれば、水漏れが発生、電気設備等であれば、故障等により水が送れなくなる場合があります。このようなことを未然に防ぐために、管路更新や設備更新を順次実施しています

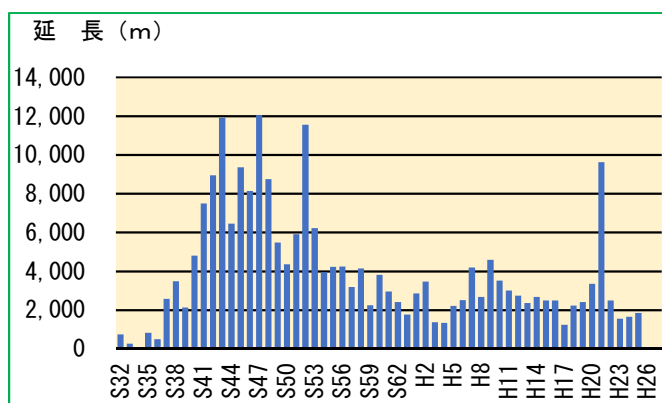
本市水道事業の水道施設は、構造物・設備・管路の割合で考えると、「管路」が主な施設となっており、今後は、主に管路の更新が必要となります。

本市水道事業の管路施設は、全長約 225km で、その多くが昭和 40（1965）年代から昭和 50（1975）年代に整備されているため、法定耐用年数である 40 年を経過した管路は全体の 48% と府平均（大阪府内市町村の平均）30% と比べ高くなっています。また、耐震化率については、21%であり府平均 21%と同じ水準になっています。

【管路施設】

- 管路延長：225.1km
- 経年化率：48%
- 耐震化率：21%

※平成 30（2018）年度末時点
ただし、府平均は平成 29（2017）
年度末の数値



門真市内で実際に起こった漏水状況

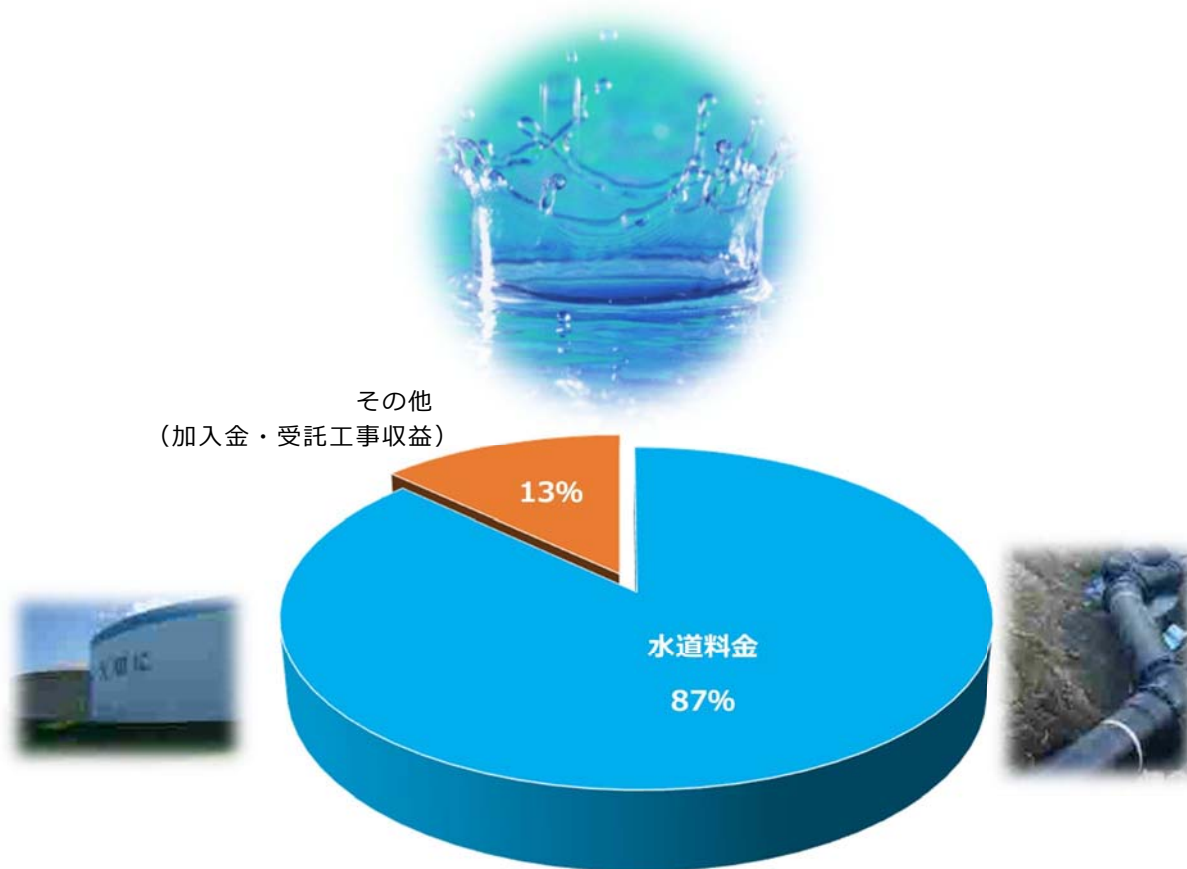


4 水道事業の経営について

水道事業の経営は、「独立採算制」で運営しています。

水道事業における独立採算制とは、市民税などの税金ではなく、使用水量に応じて支払っていただく水道料金収入で、水道事業の通常業務にかかわる費用（人件費、物件費など）や施設更新費用（管路・施設の更新など）等の全ての経費をまかなっています。

本市水道事業においては、収入の約 9 割が水道料金となっています。



※数値は平成 30（2018）年度
決算値より

第2章 各種計画の概要

1 水道事業ビジョン

厚生労働省は、日本の総人口が減少に転じたことや東日本大震災の経験を踏まえた危機管理対策の抜本的な見直しが必要になったこと等から、水道事業を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、平成 16（2004）年 6 月に水道事業関係者共通の政策目標と実現に向けた施策として策定した「水道ビジョン」を全面的に見直し、「新水道ビジョン」を平成 25（2013）年 3 月に策定しました。

このような背景から、本市水道事業においても、平成 19（2007）年度に策定した「門真市水道ビジョン」を改定し、新たに「門真市水道事業ビジョン」を平成 29（2017）年に策定しました。

門真市水道事業ビジョンでは、本市水道事業を取り巻く厳しい事業環境に対応しつつ、50 年、100 年後の将来を見据えた今後 10 年間（計画期間：平成 29（2017）年度から令和 8（2026）年度）の本市水道事業の方向性を示し、長期的に目指す姿（理想像）を達成するための目標を明示するとともに、具体的な実現方策を定めています。

門真市水道事業ビジョンでは「**輝く未来へ どこまでも 守り続ける 市民の水を**」という基本理念のもと、これまで以上に市民の皆さまや地域との連携を深め、充実した水道サービスの提供に努めるとともに、公営企業としての本市水道事業を未来へ持続させていくことで、ライフラインとしての水道の使命を果たしていきます。



2 耐震化計画

新水道ビジョンにおいて、『強靱』な水道を目指すべき方向性の一つとし、自然災害等による被災を最小限にとどめる強い水道を理想にかかげています。

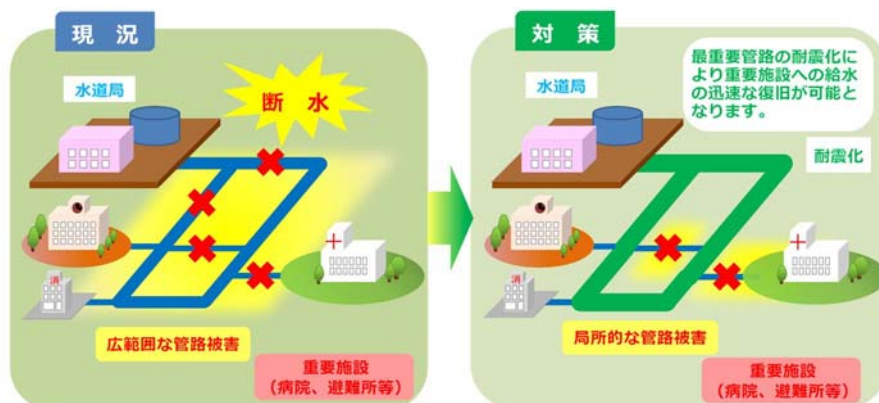
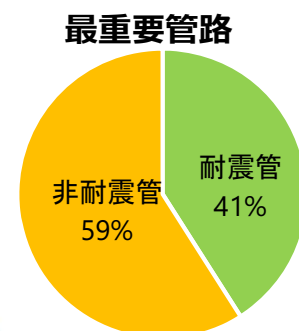
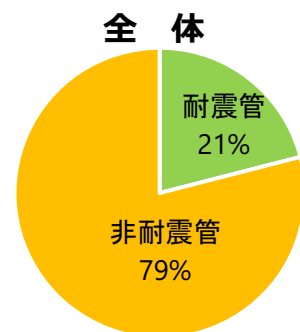
この理想の実現には、水道施設の耐震化が急務であり、過去の大規模地震の教訓と、これから起こりうる自然災害においても、水道供給への影響が最小限にとどめられるよう、水道施設の更新及び耐震化を計画的・効率的に進めていく必要があります。

このような背景から、本市水道事業では、平成 27（2015）年度に平成 28（2016）年度から令和 22（2040）年度を計画期間とする「耐震化計画」を策定しました。

なお、本耐震化計画における耐震化整備基準は、（公社）日本水道協会編「水道施設耐震工法指針・解説 2009 年版」により設定しました。

管路耐震化率の現状（平成 30（2018）年度末）

区 分		延長(km)	割合(%)
最重要管路	耐震管	19.4	41%
	非耐震管	28.3	59%
	計	47.7	100%
その他管路	耐震管	27.8	16%
	非耐震管	149.6	84%
	計	177.4	100%
全 体	耐震管	47.2	21%
	非耐震管	177.9	79%
	計	225.1	100%



最重要管路：緊急輸送路等に埋設されている管路や防災拠点及び避難所と配水池を結ぶ管路など特に重要な幹線等を意味します。

3 水安全計画

本市水道事業では、HACCP の考え方を取り入れ、将来にわたり安全な水を安定供給出来る水道システムを構築し、効果的で高水準な管理体制をさらに向上させることを目的に厚生労働省のガイドラインに準拠し、平成 24（2012）年度に「門真市水安全計画」を策定しました。

HACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point）とは？

原料入荷から製品出荷までのあらゆる工程において、危害を起こす要因（Hazard）を分析（Analysis）するとともに明確化した上で、危害の最も効果的に管理出来るポイント（必須管理点：Critical Control Point）を重点的かつ継続的に監視することで衛生管理を行う手法です。

お客さまへお届けする水道水の安全性がさらに向上します！

WHO
（世界保健機関）

•食品製造分野で確立されているHACCPの考え方を導入し、水源から給水栓に至る全ての段階で危害（リスク）評価と危害管理を行い、安全な水の供給を確実にする水道システムを構築する「水安全計画」（Water Safety Plan：WSP）を提唱

厚生労働省

•WHOの水安全計画の水質管理手法を我が国の水道システムに取り入れるため、平成20（2008）年5月に「水安全計画策定ガイドライン」を示し、水道事業における「水安全計画」の策定を提唱

門真市

•将来にわたり安全な水を安定供給出来る水道システムを構築し、効果的で高水準な維持管理体制を維持・向上させていくことを目的とする「門真市水安全計画」を策定（平成24（2012）年6月）

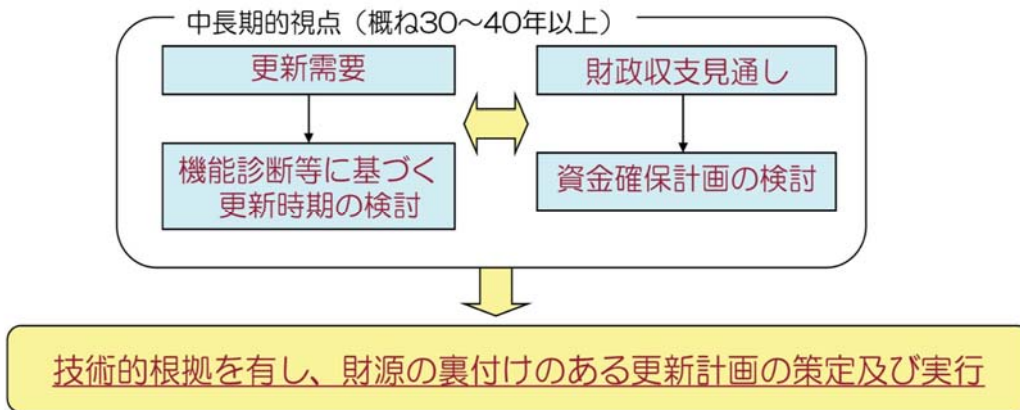
水安全計画は、安全な水道水の供給をより確実にする仕組みです。

4 アセットマネジメント

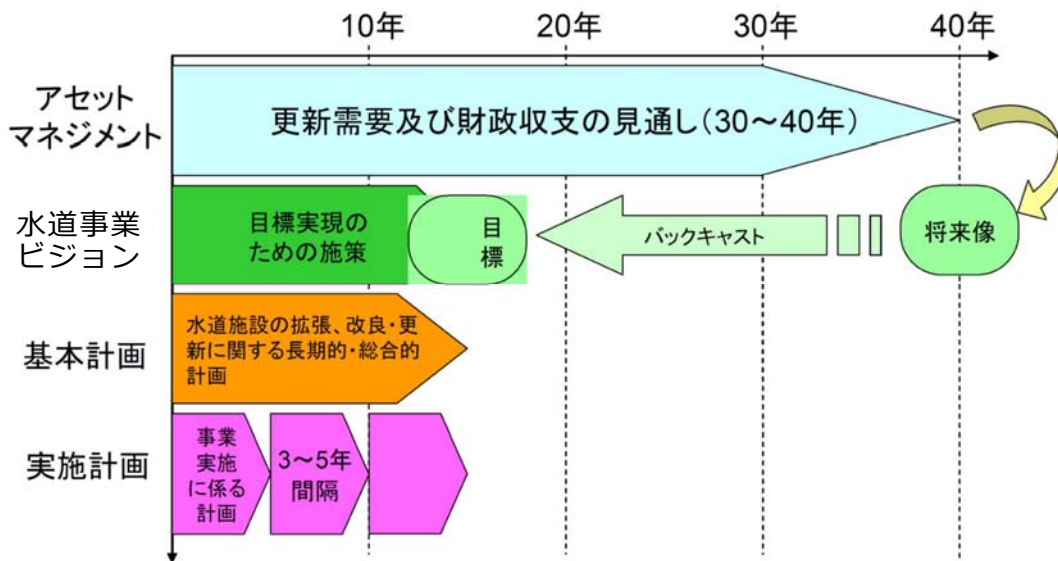
水道におけるアセットマネジメント（資産管理）とは、「水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動」を指します。

アセットマネジメント（資産管理）の実践においては、水道事業の特性（代替性が小さい、受益者負担が原則等）を踏まえつつ、技術的な知見に基づき現有資産の状態・健全度を適性に診断・評価し、中長期の更新需要見通しを検討するとともに、財政収支見通しを踏まえた更新財源の確保方策を講じる等により、事業の実行可能性を担保する必要があります。

<概念>



<全体像>



第3章 将来の事業環境

1 人口と有収水量の見通し

給水人口とは、給水区域内に住み、水道サービスを利用できる人口のことを指します。本市水道事業の普及率は現在 100%となっているため、市民の総人口（行政人口）が給水人口となります。

門真市水道事業ビジョンにおける人口推計では、20年後の令和 21（2039）年度には、99,900 人となり、約 22,000 人の人口減少が予測されました。また、人口の減少に伴い、有収水量も減少していき、平成 30（2018）年度末では 1,310 万 m^3 ですが、20年後の令和 21（2039）年度では 895 万 m^3 となり、約 415 万 m^3 の減少が予想されます。

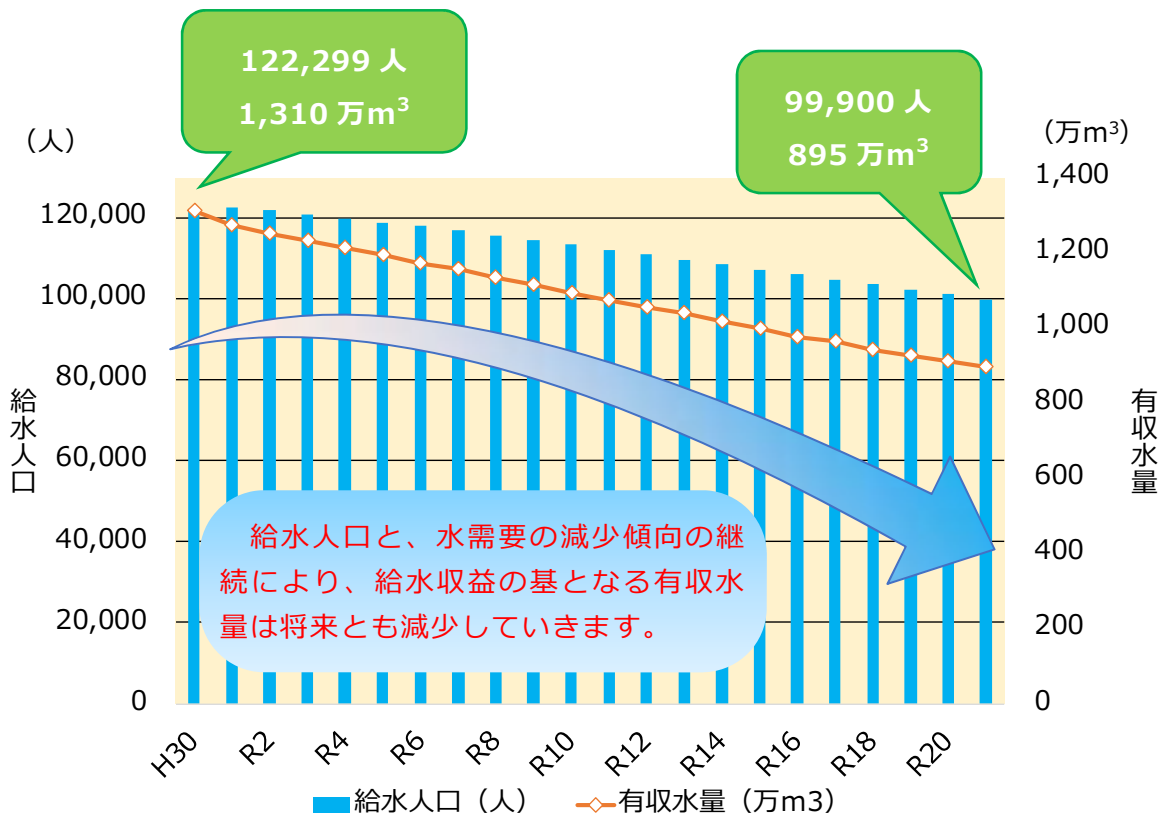
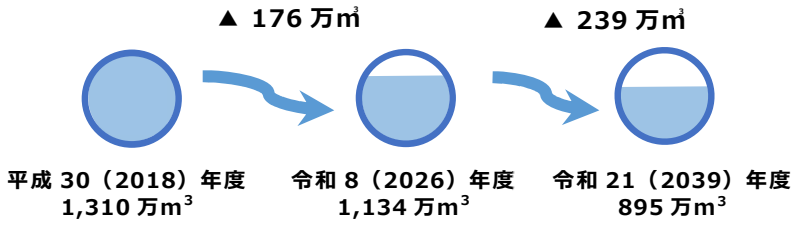


図 3.1 給水人口と水需要の推計

注：門真市水道事業ビジョンは、平成 28（2016）年度に策定したため、人口推計は、今年度策定する下水道経営戦略（資料（下水道事業））と異なります。

2 給水収益の見通し

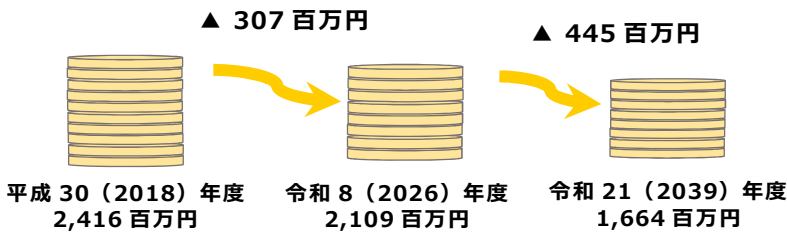
■ 有収水量



水需要の減少傾向が今後も続き、令和 21 (2039) 年度の有収水量は年間で 895 万 m^3 まで落ち込み、約 415 万 m^3 の減少を見込んでいます。

(年平均 19.8 万 m^3 減少)

■ 給水収益



また、水需要の減少に伴い給水収益も平成 30 (2018) 年度と比較して令和 21 (2039) 年度では約 7.5 億円の収入減となります。(年平均 3,800 万円減少)

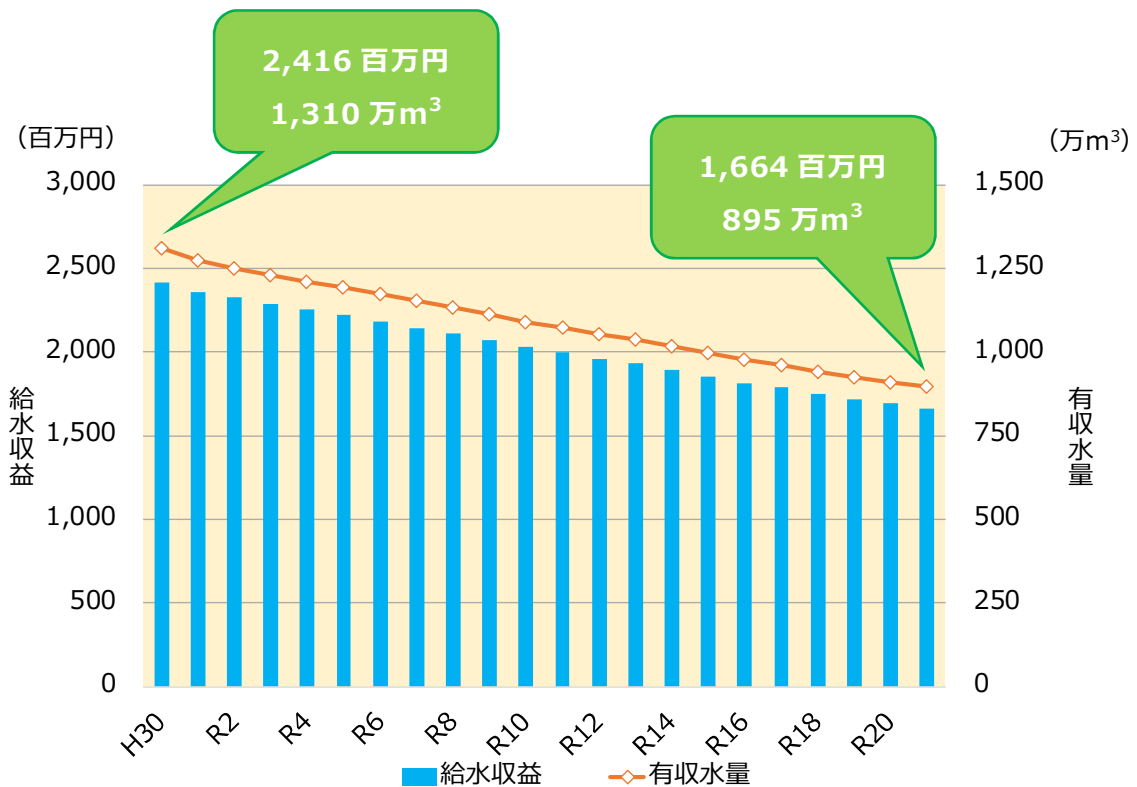


図 3.2 給水収益の推計

第4章 アセットマネジメントの結果

1 資産の状況

(1) 構造物及び設備

配水池やポンプ棟等の土木・建築構造物及び機械・電気計装設備の分類別資産額を集約すると5,507百万円で、これらは取得年度別に見ると一部の年度に偏っています。

【構造物及び設備の帳簿原価（現在価値）】

分類	帳簿原価（現在価値）	割合
建築	1,144,195 千円	20.8%
土木	2,279,792 千円	41.4%
電気計装	1,518,860 千円	27.6%
機械	563,737 千円	10.2%
合計	5,506,585 千円	100.0%

(2) 管路

管路の資産延長の割合を、送水管、配水本管（Φ350以上）、配水支管（Φ300以下）に分けて見ると全延長約225kmのうち、送水管は0.1%、配水本管は8.3%、配水支管は91.6%となっています。

布設年度別では、昭和41（1966）年度から昭和53（1978）年度の高度経済成長期といわれた昭和40（1965）年代に集中しています。

【延長数】

分類	延長数	割合
送水管	130m	0.1%
配水本管	18,756m	8.3%
配水支管	205,933m	91.6%
合計	224,819m	100.0%

注：アセットマネジメントは、平成30（2018）年度に実施したため、資産については平成29（2017）年度末の数値を掲載しています

(3) 更新需要の概要

本市の水道施設は、構造物・設備・管路の割合で考えると、「管路」が主な施設となっており、今後は、主に管路の更新が必要となります。

管路は法定耐用年数を経過している割合が約4割強を占めている状態です。今後はさらに割合が増加していく状況であり10年後には約6割を占めることとなります。

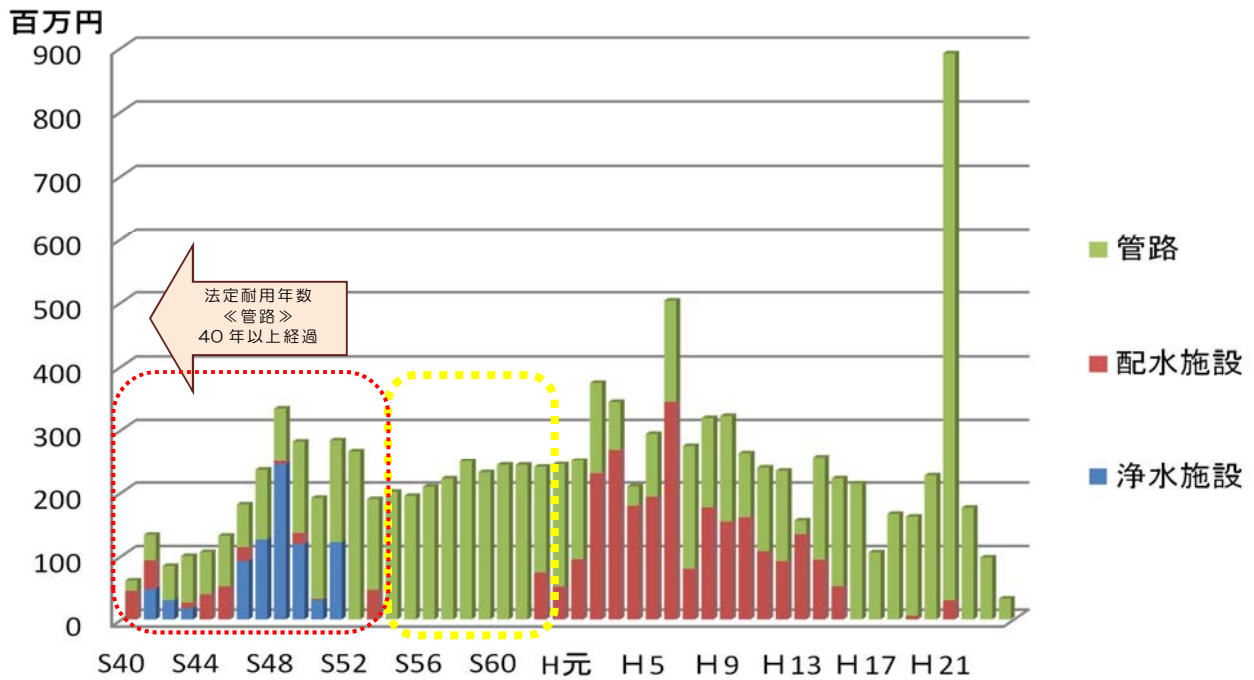


図4.1 本市水道事業において過年度に投資した工事費

2 資産健全度の見通し

(1) 構造物及び設備

平成 30（2018）年度における健全資産は、全資産額 5,507 百万円のうち、3,271 百万円で、全体の 59%を占めていますが、更新を実施しない場合、門真市水道事業ビジョンの計画年度である令和 8（2026）年度では、健全資産は 2,395 百万円に減少し全体の 44%となり、令和 32（2050）年度には健全資産は 0%となる見込みです。

	H 30（2018）		R8（2026）	
健全資産	3,271 百万円	（59%）	2,395 百万円	（44%）
経年化資産	926 百万円	（17%）	1,029 百万円	（19%）
老朽化資産	1,310 百万円	（24%）	2,083 百万円	（37%）
計	5,507 百万円		5,507 百万円	

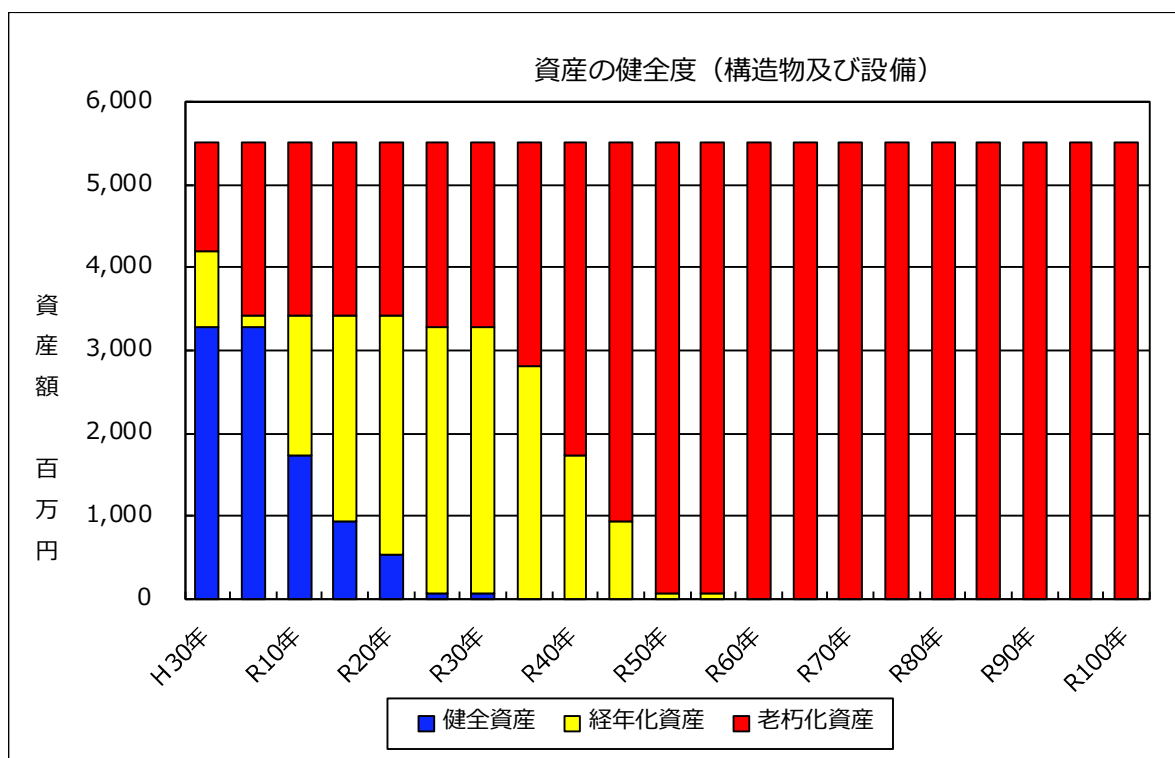


図4.2 更新を実施しなかった場合の健全度(構造物と設備)

区分	定義
健全資産	経過年数が法定耐用年数以内の資産
経年化資産	経過年数が法定耐用年数の1.0倍を超え、1.5倍以内の資産
老朽化資産	経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超過した資産

(1) 管路

平成 30（2018）年度における健全資産は、全管路延長 225km のうち、115km で、全体の 51%を占めていますが、更新を実施しない場合、門真市水道事業ビジョンの計画年度である令和 8（2026）年度では、健全資産は 84km に減少し、全体の 37%となります。

現状では老朽化資産はありませんが、今後は昭和40（1965）年代に取得した多くの管路が更新対象となり、老朽化割合が高まってくるため計画的な更新が必要となります。更新をしない場合、令和39（2057）年度には健全資産は0%となる見込みです。

	H30（2018）		R8（2026）	
健全資産	115km	（51%）	84km	（37%）
経年化資産	109km	（49%）	127km	（56%）
老朽化資産	1km	（0%）	14km	（7%）
計	225km		225km	

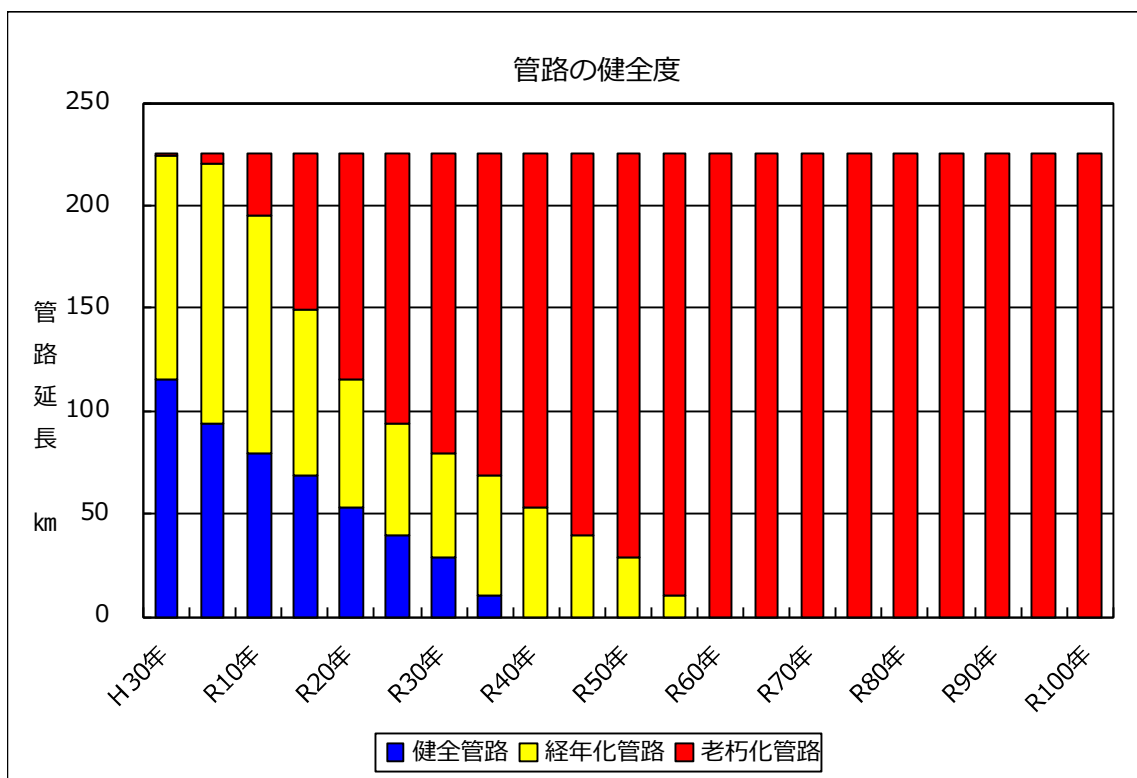


図4.3 更新を実施しなかった場合の健全度(管路)

区分	定義
健全管路	経過年数が法定耐用年数以内の管路
経年化管路	経過年数が法定耐用年数の1.0倍を超え、1.5倍以内の管路
老朽化管路	経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超過した管路

3 更新需要の見通し

(1) 構造物及び設備の更新需要

構造物及び設備を更新基準で更新した場合、今後、平成 30（2018）年度から令和 39（2057）年度の 40 年間で総額約 8,450 百万円、年平均で約 211 百万円の更新需要が必要となります。

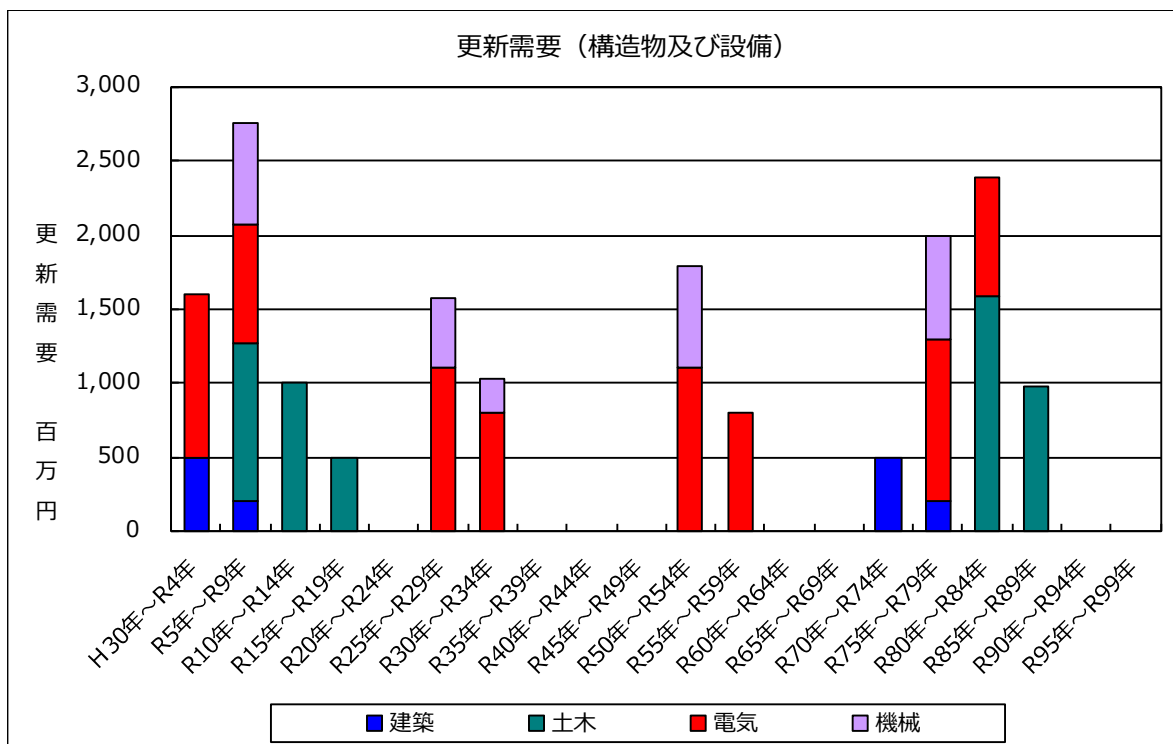


図4.4 更新需要（構造物及び設備）

区分	H30年～R4年	R5年～R9年	R10年～R14年	R15年～R19年	R20年～R24年	R25年～R29年	R30年～R34年	R35年～R39年	合計（千円）
建築	500,000	198,000	0	0	0	0	0	0	698,000
土木	0	1,066,700	1,005,000	490,000	0	0	0	0	2,561,700
電気	1,100,000	800,000	0	0	0	1,100,000	800,000	0	3,259,700
機械	0	695,000	0	0	0	470,000	225,000	0	1,390,000
計	1,600,000	2,759,700	1,005,000	490,000	0	1,570,000	1,025,000	0	8,449,700

○ 更新基準について

区分	更新基準年数
既存構造物及び設備	既存構造物及び設備の更新基準年数については、耐震化計画における更新年度に更新するように設定しました。（例：取得年度が昭和42（1967）年度で更新年度が令和10（2028）年度の場合は、更新基準年数を61年で設定しました。）
更新後構造物及び設備	更新後構造物及び設備の更新基準年数については、耐震化計画において規定していないため、「簡易支援ツールを使用したアセットマネジメントの実施マニュアル」に例示された更新基準年数で設定しました。（建築：70年、土木：73年、電気：25年、機械：24年、計装：21年）

(2) 管路の更新需要

管路を更新基準で更新した場合、今後、平成 30（2018）年度から令和 39（2057）年度の 40 年間で総額約 11,573 百万円、年平均で約 289 百万円の更新需要が必要となります。

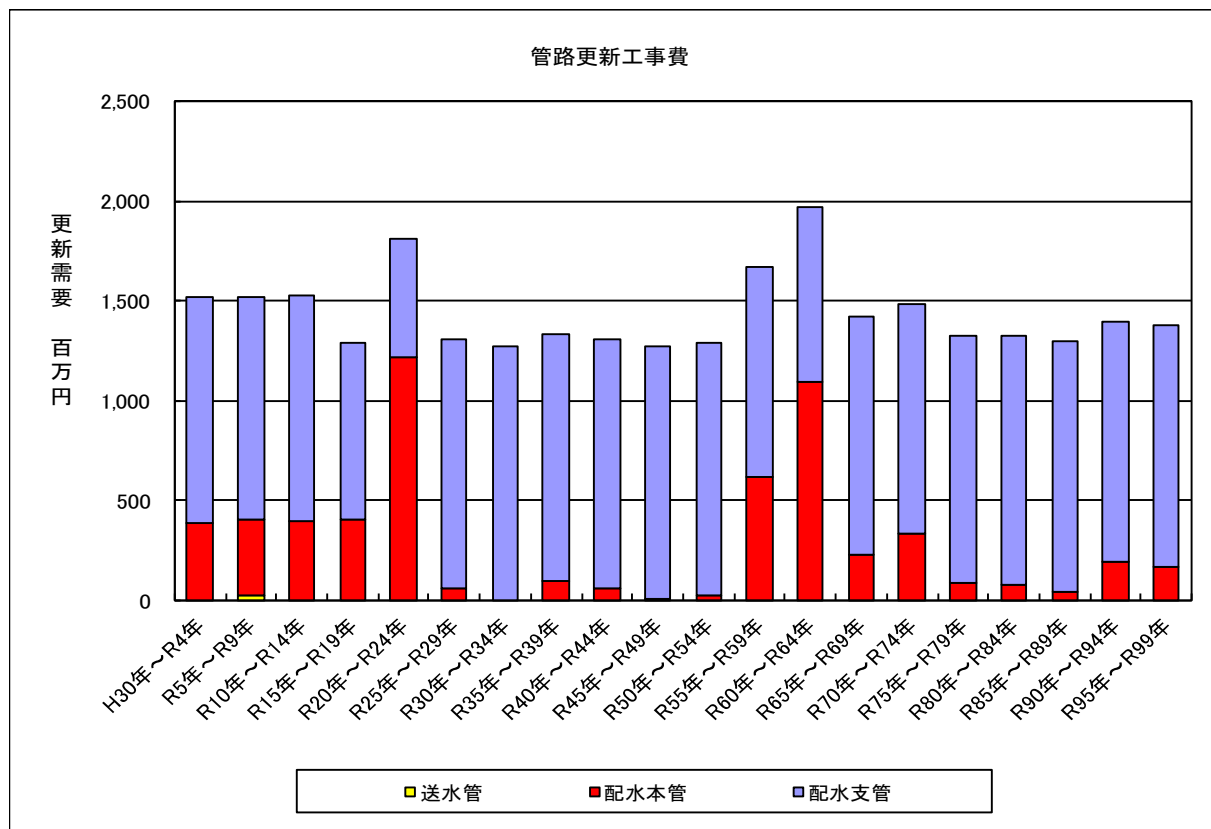


図4.5 更新需要（管路）

区分	H30年~R4年	R5年~R9年	R10年~R14年	R15年~R19年	R20年~R24年	R25年~R29年	R30年~R34年	R35年~R39年	合計(千円)
送水管	0	24,180	0	0	0	0	0	0	24,180
配水本管	388,418	380,254	399,094	405,688	1,216,122	60,602	0	97,968	2,948,146
配水支管	1,130,565	1,118,361	1,126,497	881,852	590,312	1,248,424	1,270,120	1,234,864	8,600,995
計	1,518,983	1,522,795	1,525,591	1,287,540	1,806,434	1,309,026	1,270,120	1,332,832	11,573,321

○ 更新基準について

区分	更新基準年数
既存管路 (最重要管路)	耐震化計画における最重要管路の更新期間（平成28（2016）年度から令和18（2036）年度まで）に全て（40,735m）更新されるように設定しました。
既存管路 (その他管路)	耐震化計画に基づき管路全体（最重要管路+その他管路）の更新率が年1%となるように設定しました。
更新後管路	耐震化計画に基づき100年（年1%）で設定しました。

4 財政収支の見通し

今後、水需要の減少等により、給水収益も減少することが予測されます。それに伴い、収益的収入の減少傾向が続くのに対し、収益的支出は横ばい傾向であることから、収益的収支は徐々に悪化し、令和 15（2033）年度には単年度赤字が発生する見込みです。

また令和 29（2047）年度には資金残高が不足する見込みです。

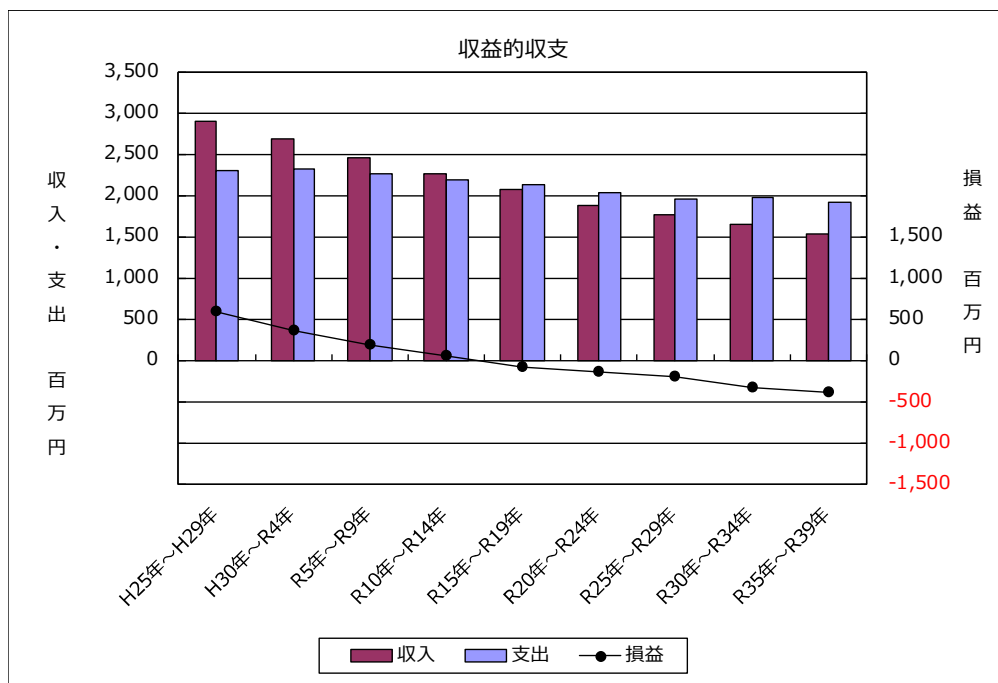


図4.6 収益的収支の見通し

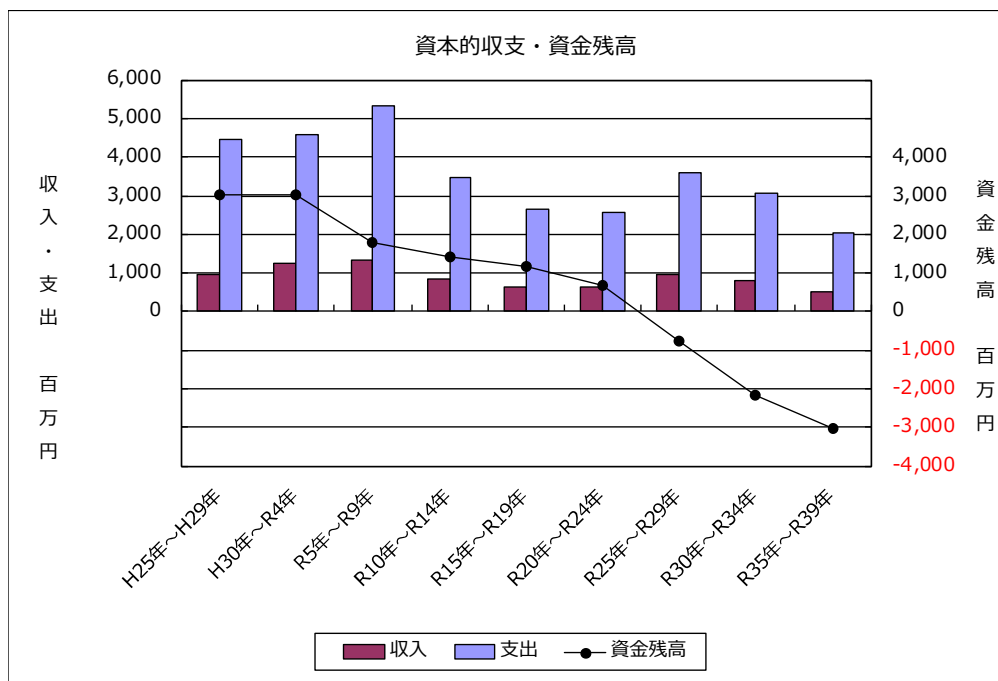


図4.7 資金残高の見通し

5 今後の取組

今後の課題は、水需要の減少傾向に見合った適正な施設規模への更新並びに水道料金体系の見直しと考え、ダウンサイジングや「更新基準の再検討」を主題としたアセットマネジメントの見直しを行い、より安定した効率的な事業運営の実現に取り組んでまいります。

- **ダウンサイジング** : 水需要の減少傾向を考慮した施設のダウンサイジングの検討により、更新負担の軽減
- **更新基準の再検討** : 個別資産に対するミクロマネジメントとして、日常の維持管理による資産寿命の把握や長寿命化の可能性等により、更新基準を再検討し、更新需要の軽減

【補足】

アセットマネジメントは長期的な視点で更新需要等の見通しを立てて、目標を設定するものであり、「アセットマネジメントで赤字が発生する」⇒「値上げを行う」ではなく、今後どうしていくか（経営改善等）を図るための手段であると考えています。

第5章 経営状況

1 収益的収支の推移と見通し

(1) 収益的収入

平成 30（2018）年度における収益的収入の実績は、給水収益が 2,416 百万円（87%）、その他受託工事収益等により、収益的収入合計は 2,764 百万円で 9 割近くが給水収益となっています。

将来的には、有収水量の減少傾向により、給水収益も減少し、門真市水道事業ビジョンの計画年度である令和 8（2026）年度においては、給水収益が 2,109 百万円、収益的収入合計は 2,440 百万円となり、平成 30（2018）年度と比較し、給水収益が 307 百万円（年平均約 38 百万円）、収益的収入合計は 324 百万円（年平均約 41 百万円）の減少となる見込みです。

H30（2018）年度 ⇒ R8（2026）年度 8年間の減少率

有収水量：▲13.4%
給水収益：▲12.7%
収益的収入：▲11.7%

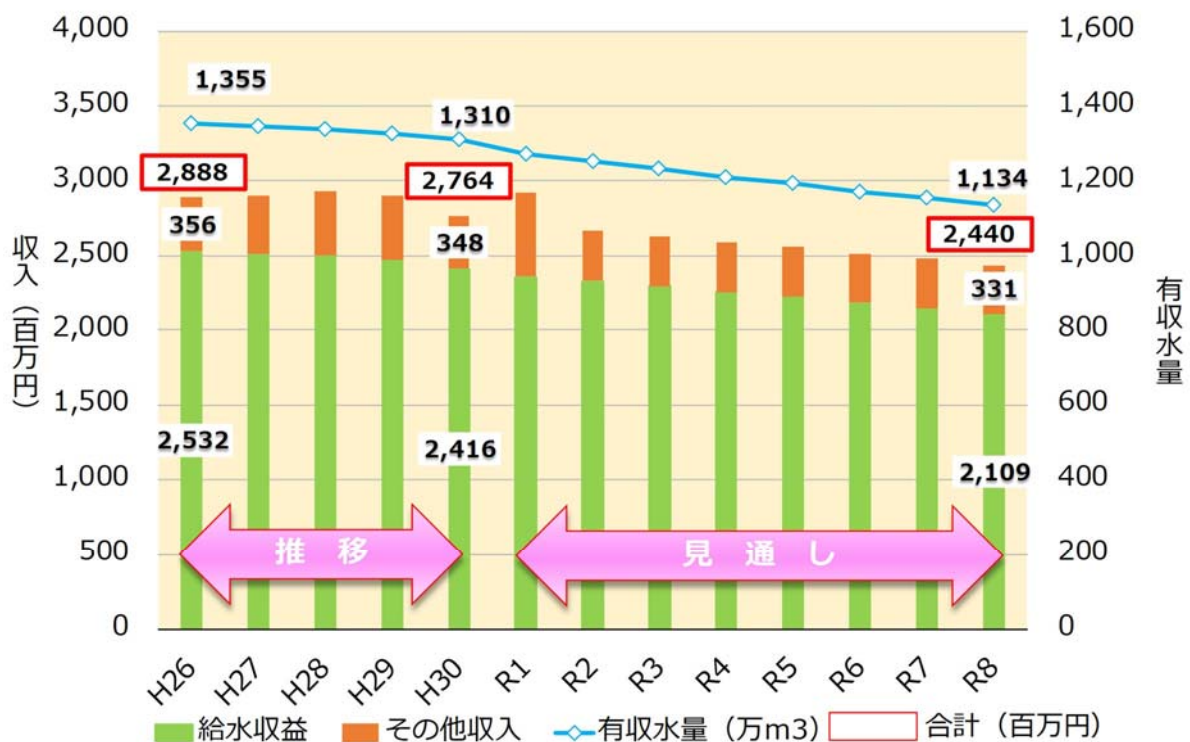


図 5.1 有収水量と給水収益の推計

(2) 収益的支出

平成 30 (2018) 年度における収益的支出の実績合計は、2,172 百万円で、その内訳は、人件費が 187 百万円 (9%)、受水費が 996 百万円 (46%)、減価償却費が 424 百万円 (20%)、支払利息が 82 百万円 (4%)、維持管理費他が 483 百万円 (22%) となっています。

将来的に受水費は、配水量の減少により減少していきませんが、施設整備の進捗により減価償却費は増加傾向を示していますので、全体的な支出は変動が少なく、令和 8 (2026) 年度においては、収益的支出合計は 2,249 百万円となり、平成 30 (2018) 年度と比較し、約 77 百万円の増加となる見込みです。

H30 (2018) 年度 ⇒ R8 (2026) 年度 8 年間の変動率

収益的支出 : 3.5%

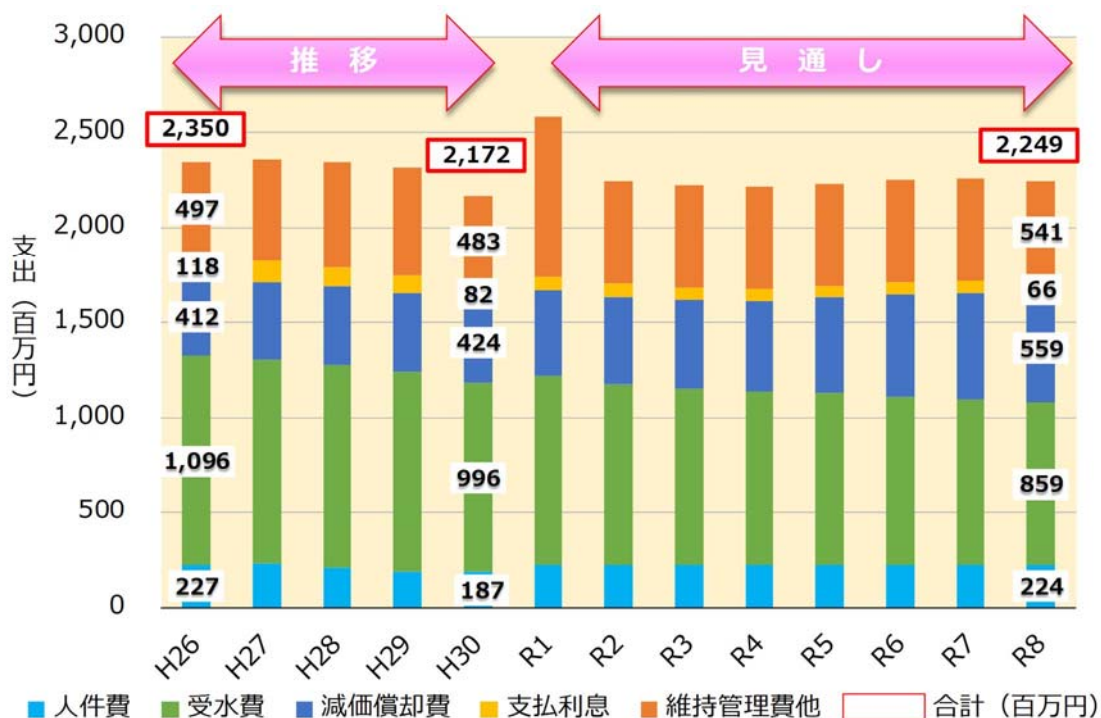


図 5.2 収益的支出の推計

(3) 収益的収支

収益的収支の単年度純損益は、平成 30(2018)年度実績が 592 百万円であり、令和 8 (2026)年度では 191 百万円の黒字を維持しつつも、約 68%の減少となります。

また、アセットマネジメントによる今後の財政収支の見通しから、令和 15 (2033) 年度には単年度赤字が発生する見込みであるため、将来的には、更なる経営健全化や水道料金の見直し等が必要となります。

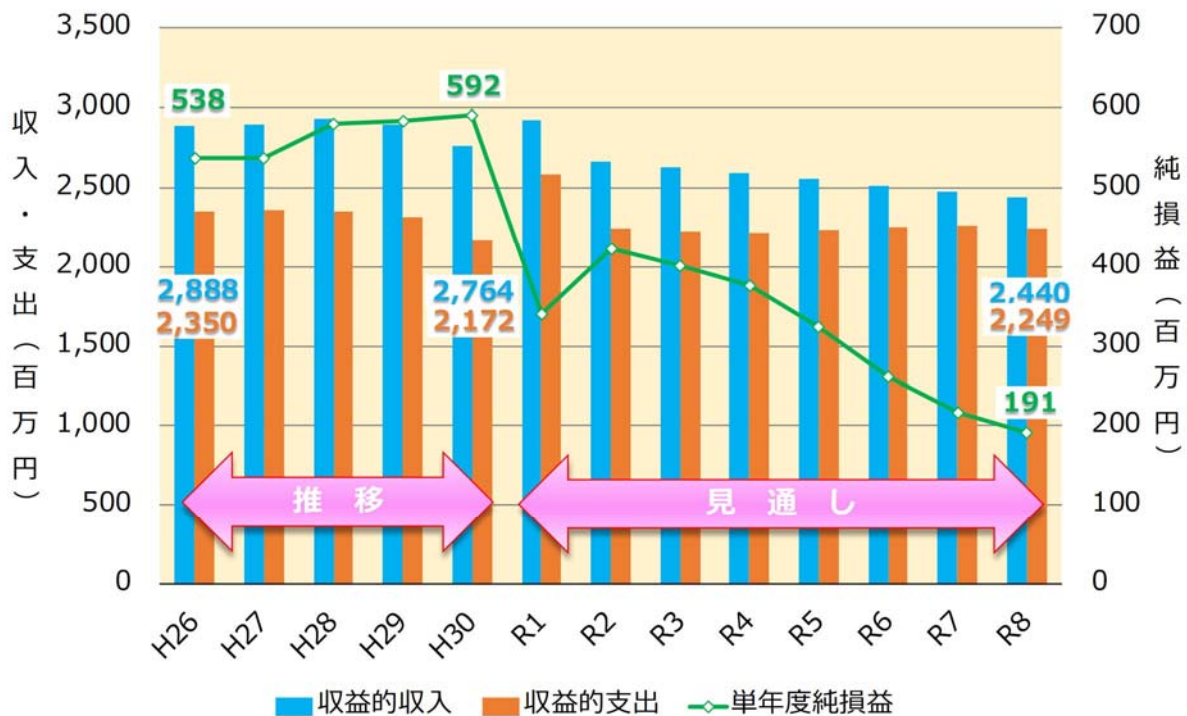


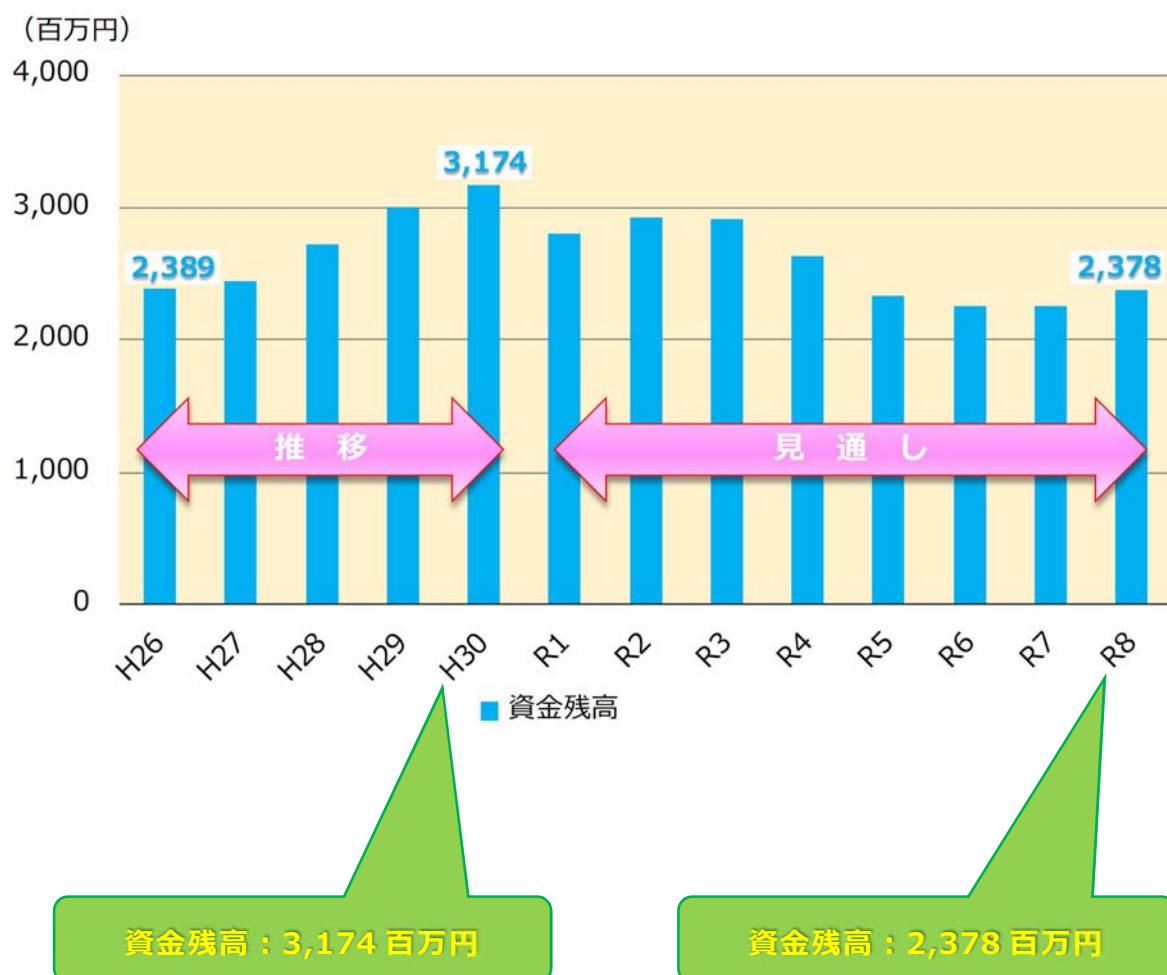
図 5.3 収益的収支の推計

2 資金残高の推移と見通し

(1) 資金残高

平成 30（2018）年度における資金残高は 3,174 百万円となっており、門真市水道事業ビジョン計画年度の令和 8（2026）年度では 2,378 百万円となり、平成 30（2018）年度と比較し 796 百万円の減少となる見込みです。

当面は、資金不足に陥ることはありませんが、将来、事業環境が厳しくなった際への対応として、管路など構築物のダウンサイジング等により、コストの縮減に尽力するとともに、アセットマネジメントをより詳細に実施しつつ、経営基盤の強化を図る必要があります。



第6章 経営状況の現状分析

1 他団体との比較及び分析方法等

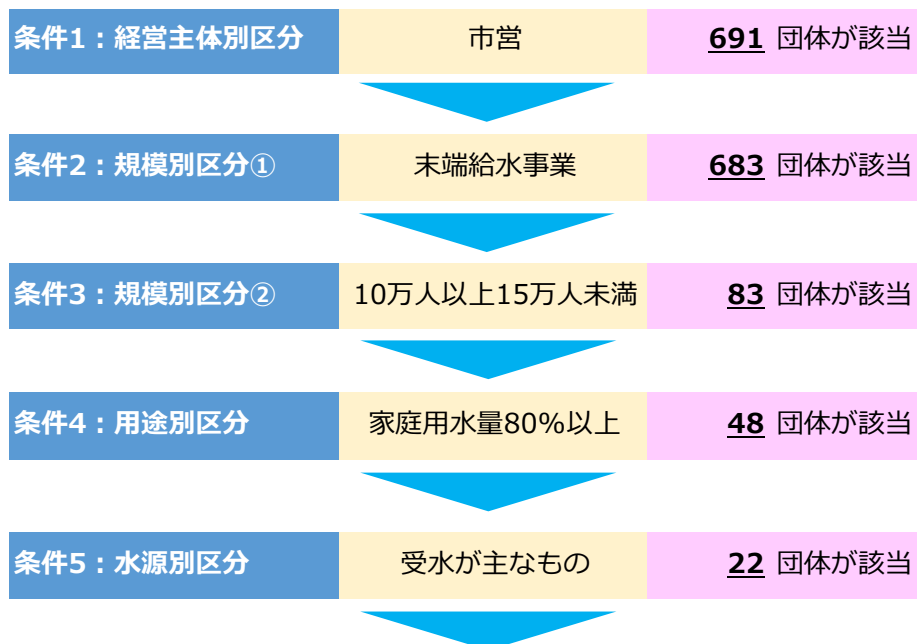
(1) 分析方法

本市水道事業の現状や課題等を把握するため、水道施設の管理状況や経営状況について他の自治体との比較による分析を行っていきます。

なお、本市水道事業は、平成30(2018)年度の決算値が確定していますが、他の自治体については平成30(2018)年度の数値は公表されていないため、総務省が公表している地方公営企業決算状況調査(平成29(2017)年度末時点)の値を用いています。

(2) 類似団体の選定基準について

地方公営企業決算状況調査における条件区分により、22都市を類似団体として選定しました。



山形県：鶴岡市、**埼玉県**：加須市・戸田市・入間市・朝霞市・富士見市・三郷市・ふじみ野市、**千葉県**：木更津市・我孫子市、**岐阜県**：多治見市、**愛知県**：瀬戸市・刈谷市・東海市、**大阪府**：富田林市・河内長野市・松原市・大東市・箕面市・羽曳野市、**奈良県**：橿原・生駒市

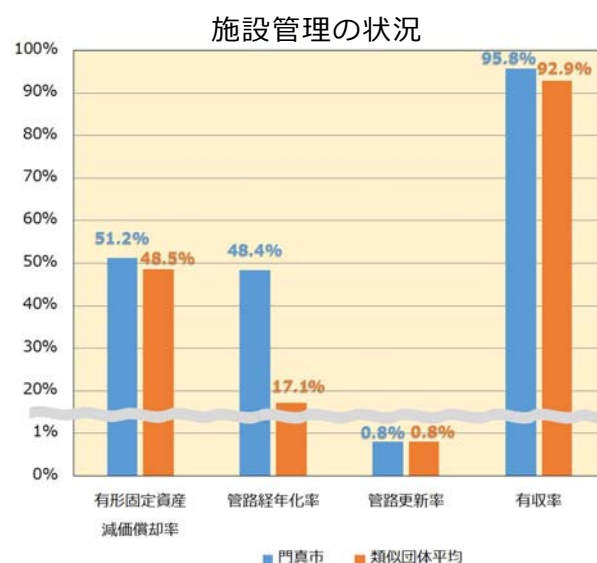
2 施設管理の現状分析

水道管の法定耐用年数は 40 年とされているなか、本市の水道施設は、類似団体平均と比較して老朽化が進んでいます。

これは、高度経済成長期の急激に発展していく都市に必要な水需要に即応させるため、短期間で集中的に整備を行ったためです。

本市水道事業の「管路経年化率」は約 50%と類似団体平均を大きく上回っていますが、有収率も高く、施設の適正な維持管理を行い、健全な状態を保ってきたことがわかります。

管路経年化率に対して、当年度での管路更新の割合を示す「管路更新率」は類似団体平均と同程度であるため、老朽化管路を早急に更新していく必要があります。



法定耐用年数

法律に定められた会計法上の資産の耐用年数を指し、この年数を過ぎると使用できないものではありません。

表 6.1 施設管理状況のまとめ

項目	門真市	類似団体平均	望ましい方向性
有形固定資産減価償却率	51.2%	48.5%	↓
管路経年化率	48.4%	17.1%	↓
管路更新率	0.8%	0.8%	↑
有収率	95.8%	92.9%	↑

3 経営状況に関する現状分析

本市水道事業の経営状況を示す「経常収支比率」、「料金回収率」は、類似団体平均と比較して高い水準となっています。

特に「料金回収率」が 100%をかなり上回っているため、経営に必要な経費を給水収益で十分に賄えている状態となっています。

平成 30 (2018) 年度決算における給水原価（水 1 m³を作るためにかかった費用）と供給単価（水 1 m³当たりの販売単価）について、本市と類似団体とを比較しました。

結果を見ると、本市では「給水原価」は類似団体平均と同等ですが、「供給単価」は類似団体平均と比べ 22.2 円も高い状況にあり、他団体よりも高い料金水準であることが分かります。

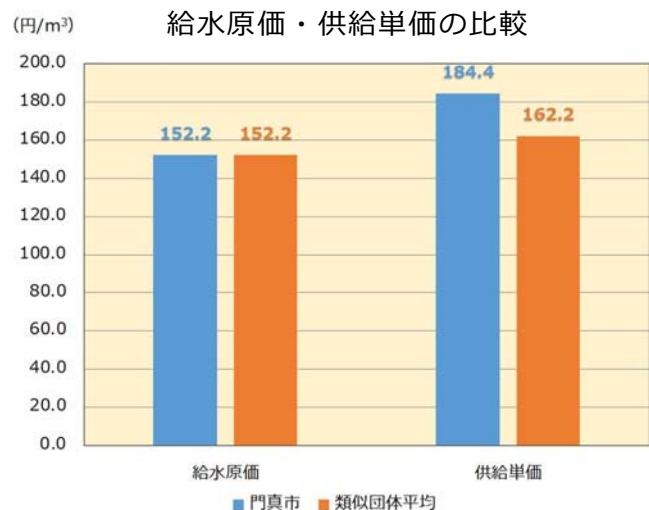
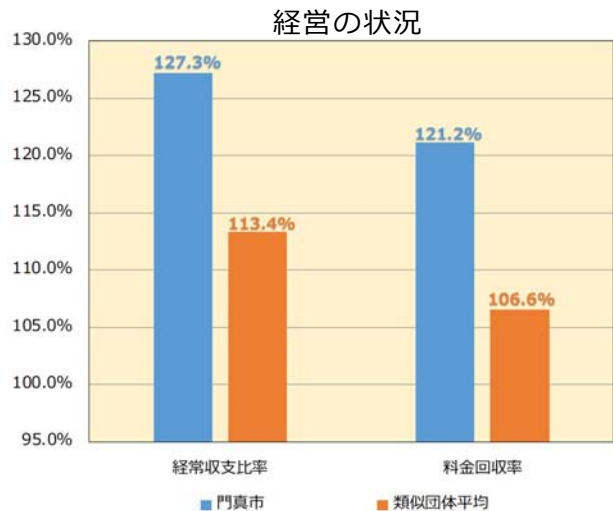


表 6.2 経営状況まとめ

項目	門真市	類似団体平均	望ましい方向性
経常収支比率	127.3%	113.4%	↑
料金回収率	121.2%	106.6%	↑
給水原価	152.2円/m ³	152.2円/m ³	↓
供給単価	184.4円/m ³	162.2円/m ³	↓

4 水道料金の現状分析

近隣都市を含め、一月に 20 m³を使用した時の水道料金を比較すると下図のようになり、相対的に本市の水道料金が高くなっています。



図 6.1 水道料金の比較

注：類似団体平均、大阪府内平均、全国平均の数値は、平成 29（2018）年度地方公営企業決算状況調査の値を用いています。近隣都市の水道料金は各市のHPより。